

基本方針	基本施策	No.	個別施策	取り組み内容	平成27年度計画内容				平成31年度目標	重点	確保策	ページ	関連課	
					設定指標	目標	実績（見込）	達成度（見込）						
I 妊産婦への支援	(1) 妊産婦の健康管理・健康づくり	1	妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の充実	妊婦の健康を守り、安心して出産に臨めるよう、医療機関と連携し、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査を実施します。母子健康手帳交付時に必要性等を周知します。	妊婦健康診査受診率	100%	妊婦健康診査受診率 (H. 27. 11月末現在)	95.5%	100%	◎	★	29 51	健康課	
		2	妊産婦の健康づくりへの協力	妊産婦が安心・安全に妊娠・出産・育児ができるよう、母子健康手帳交付時に、妊婦の健康づくりに関する指導・啓発を実施します。	母子健康手帳交付時の啓発数	985人	母子健康手帳交付時の啓発数 (H. 27. 11月末現在)	685人	935人			29	健康課	
		3	妊産婦訪問指導	妊婦健康診査の結果、指導の必要なハイリスク妊婦や若年など特定妊婦に対して、医療機関と連携し支援します。また、継続した支援が必要な妊産婦に対して、保健師等が訪問、相談を行います。	—	—	—	—	—			29	健康課	
		4	不妊不育治療の支援の充実	不妊不育治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊不育治療に要する費用の一部を助成します。また、県の不妊相談センターの紹介や医療機関と連携を図り不妊不育に関する相談に応じます。	—	—	—	—	—			29	健康課	
II 乳幼児期の支援	(1) 幼児期の学校教育・保育の充実	5	幼児教育の質の向上	研修や他の幼稚園との交流を通じて、幼児教育関係者の資質の向上を図るとともに、幼児教育に対する地域の理解を深められるよう、情報提供や交流、教育成果の発表の場づくりなど開かれた園づくりを進めます。	幼稚園教諭対象の研修会への延べ参加者数	170人	幼稚園教諭対象の研修会への延べ参加者数	184人	180人			31	学校教育課	
		6			乳幼児教育専門講座開催	1回	乳幼児教育専門講座開催	1回	1回			31	教育研究所	
		7	保育所における保育の充実	保育所における自己評価を推進するとともに、保育士などの資質・専門性向上のため、保育所内外の研修に積極的に取り組みます。また、幼稚園教諭と保育士の合同研修の機会を設けます。	—	—	—	—	—			31	こども課	
		8	幼稚園・保育所の認定こども園化の検討	既設の認定こども園における状況を十分検証しながら、市内全体の教育・保育施設の適正配置を考慮しつつ、地域の状況に応じて認定こども園化を検討します。また、私立施設の認定こども園化の意向を尊重し、認定こども園に関する情報提供や助言を適宜行うなどにより移行を支援していきます。	—	—	—	—	—			31	こども課 学校教育課	
		9	事業所内保育所の設置などの検討	育児・介護休業制度の取得や事業所内で預けられる事業所内保育所の設置を関係機関と連携して事業主に対して周知します。	広報活動等実施回数	1回	広報活動等実施回数	1回	—	—			31	商工労政課
		10			—	—	—	—	—	—			31	こども課
	11	保育料の適正化	経済状況などを勘案し、多子世帯やひとり親世帯に配慮した保育料を設定します。	—	—	—	—	—	—			31	こども課	
	(2) 多様な保育サービスの提供	12	一時保育事業（預かり事業）の充実	一時的に保育が必要となった子どもを保育所などにおいて預かるサービスを充実するとともに、保護者のニーズに応じるために、公立幼稚園の実情にあった預かり保育を実施します。また、一時的に児童の養育が困難になった家庭へ子育て支援短期利用事業（ショートステイ）の適切な提供を実施します。	一時保育実施箇所数	4か所	一時保育実施箇所数	4か所	5か所	◎	★	32	こども課	
		13			公立幼稚園での預かり保育実施率	100%	公立幼稚園での預かり保育実施率	100%	100%			31	教育総務課	
		14	延長・休日保育の充実	延長保育、休日保育の実施施設を拡大します。	延長保育実施箇所数 休日保育実施箇所数	9か所 2か所	延長保育実施箇所数 休日保育実施箇所数	9か所 2か所	11か所 4か所	◎	★	32	こども課	
		15	病児・病後児保育の充実	医療機関併設の施設において病児・病後児の預かりを実施するとともに、事業の周知を図ります。	年間の延べ利用児童数	960人	年間の延べ利用児童数	960人	960人		★	32	こども課	
		16	ファミリー・サポート・センター事業の充実	センターの会員数の増大に努めるとともに、多様な需要に応えられるよう提供会員のスキルアップを進めます。また、ひとり親家庭など、事情に応じて早朝・夜間・宿泊の受け入れに柔軟に対応していきます。	会員数（提供・依頼・両方）	445人	会員数（提供・依頼・両方）	445人	470人	◎	★	32	こども課	
	(3) 幼稚園・保育所・小学校との連携	17	幼稚園と保育所、小学校との連携強化	就学前の教育・保育連絡協議会を中心とした幼稚園・保育所・小学校の連携強化を図り、途切れのない支援を行います。また、幼稚園と小学校の交流の場の充実に努めます。	公立幼稚園と小学校との情報交換・交流	100%	公立幼稚園と小学校との情報交換・交流	100%	100%			32	学校教育課	
18				—	—	—	—	—			32	こども課		

基本方針	基本施策	No.	個別施策	取り組み内容	平成27年度計画内容				平成31年度目標	重点	確保策	ページ	関連課
					設定指標	目標	実績（見込）	達成度（見込）					
Ⅱ 乳幼児期の支援	(4) 乳幼児の健康管理の支援	19	新生児訪問指導の充実	育児不安が大きい新生児期に、個々の家庭へ伺い、保健師などの専門職による訪問指導を実施し、子育てを支援します。特に、子育ての負担を感じ、育児に戸惑っているなど継続的な関わりが必要な家庭には、継続的に支援します。	対象者数	960人	対象者数 (H. 27. 11月末現在)	642人	915人	◎	★	33 52	健康課
		20	乳幼児の健康教室	子育て支援センターにおいて、子育てに関する各種講座を開催します。	講座受講者数	10,000人	講座受講者数	7,500人	10,000人			33	こども課
		21		子どもの病気や健康に関する正しい知識を普及します。また、要請に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職による育児教室を開催します。	乳幼児の健康教室実施回数	14回	乳幼児の健康教室実施回数 (H. 27. 11月末現在)	21回	14回			33	健康課
		22	乳幼児訪問指導	健康診査の結果、継続観察が必要な子ども、未受診者などへは、保健師が家庭訪問を実施します。	—	—	—	—	—			33	健康課
	(5) 子育てに関する学習の機会と仲間づくりの支援	23	子育てサークルの育成・支援	地域子育て支援センターや各地域の保育所が主体となって、仲間づくりができる子育てサークルの立ち上げや運営の支援を行います。	子育て支援センターで支援を受けているサークル数	14団体	子育て支援センターで支援を受けているサークル数	1団体	14団体			33	こども課
		24	子育て支援センターの充実	子どもを連れて集まり子育てに関する相談や仲間づくりが行える場として、子育て支援センターを充実します。また、未設置地域への新設を検討します。	子育て支援センター設置箇所数	5か所	子育て支援センター設置箇所数	5か所	7か所	◎	★	33	こども課
		25	乳幼児期の家庭での教育に関する意識の向上	乳幼児期の家庭での教育の重要性を認識し、より良い親のあり方について、幼稚園・保育所や子育て支援センター、伊勢市生涯学習センター等における育児教室・相談などの機会を通じて、親としての意識を高めます。	—	—	—	—	—			34	社会教育課
					—	—	—	—	—			34	学校教育課
					—	—	—	—	—			34	こども課
		26	乳幼児の事故予防	乳幼児期の健診や教室など、あらゆる機会において年齢に応じた具体的な事故予防対策についての学習機会を提供します。	—	—	—	—	—			34	健康課
27	園庭開放の活用	幼稚園・保育所の開所時間を利用した園庭開放を活用して、親同士の仲間づくりを推進します。	—	—	—	—	—			34	学校教育課		
			—	—	—	—	—			34	こども課		
Ⅲ 学童期の支援	(1) 学童期の子ども放課後の居場所の確保	28	放課後児童クラブ事業の充実	放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象とする放課後児童クラブ事業の充実を図ります。また、未設置学区の設置を促進するとともに、民設クラブの安定運営を図るための助成を行います。	放課後児童クラブ設置箇所数	26か所	放課後児童クラブ設置箇所数	27か所	26か所	◎	★	36 55	こども課
		29	放課後子ども教室の充実	小学校の余裕教室や公共施設などの活用、放課後児童クラブとの連携、地域の方々の参画を得ながら、放課後子ども教室の充実及び計画的な実施を行います。	講座数	50講座	講座数	50講座	60講座	◎		36	社会教育課
		30	児童センター事業の充実	既存の児童センターについて、児童の関心の高いイベントを取り入れるなど内容を充実します。また、地域住民や地域の各種団体の協力を得たイベントの開催など、地域と連携した施設づくりを進めます。	—	—	—	—	—			36	こども課

基本方針	基本施策	No.	個別施策	取り組み内容	平成27年度計画内容				平成31年度目標	重点	確保策	ページ	関連課
					設定指標	目標	実績（見込）	達成度（見込）					
Ⅲ 学童期の支援	(2) 学校教育の充実	31	地域と学校の連携強化	地域と学校が相互理解を深め、支援し合えるよう学校開放デーを計画したり、学校運営に関する学校評議員からの意見を聞いたり、保護者アンケートの結果を公表したりするなど、開かれた学校づくりに努めます。また、学校自己評価の結果を踏まえて、保護者、学校評議員、地域住民、その他学校関係者などで構成された委員会等が行う学校関係者評価をいっそう進めます。	学校関係者評価の実施率 学校関係者評価の公表率	90% 90%	学校関係者評価の実施率 学校関係者評価の公表率	100% 90%	90% 90%			36	学校教育課
		32	一人ひとりの個性と能力に応じた特色ある教育活動の推進	地域とのふれあい活動、自然や環境に関する活動、文化体験の活動、ボランティア活動など、地域の協力を得ながら創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。また、少人数指導や習熟の程度に応じた指導など、個に応じたきめ細かな指導を推進します。	教育支援ボランティア実施率	100%	教育支援ボランティア実施率	97%	100%			37	学校教育課
		33	心の教育の推進	道徳や人権学習の時間だけでなく、教科や特別活動の時間を含めたあらゆる教育活動を通じて、地域と連携した体験活動を取り入れるなど、「心の教育」を推進します。	教育講演会 教職員研修講座 乳幼児教育専門講座 出前講座『情報モラル教育等』開催	2回 16回 1回 24回	教育講演会 教職員研修講座 乳幼児教育専門講座 出前講座『情報モラル教育等』開催	2回 20回 1回 16回	2回 19回 1回 24回			37	教育研究所
		34	子どもの心のケアの充実	いじめや非行、犯罪、児童虐待等による子どもの精神的なダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもやその保護者に対するカウンセリングや相談など、学校と関係機関が連携し、状況に応じたきめ細かなケアができる体制を整備します。	スクールサポート事業・教育相談員（コンサルタント）、臨床心理士による支援	随時	スクールサポート事業・教育相談員（コンサルタント）、臨床心理士による支援	随時	随時			37	教育研究所
		35			子ども家庭支援ネットワークを通じた関係機関との連携、子どもやその保護者に対する相談支援	随時	子ども家庭支援ネットワークを通じた関係機関との連携、子どもやその保護者に対する相談支援	随時	随時			37	こども課
Ⅳ 思春期の支援	(1) 思春期の子ども居場所づくり	36	中学生・高校生が自主的に活動できる場の提供	地域の児童館等における青少年の受け入れと活動支援を推進するとともに、世代間交流や各種イベントを通じて、青少年が活動できる場を提供します。	—	—	—	—			38	社会教育課	
		37		地域の児童館等における青少年の受け入れと活動支援を推進するとともに、世代間交流や各種イベントを通じて、青少年が活動できる場を提供します。	—	—	—	—			38	こども課	
	(2) 次世代の親の育成	38	乳幼児とふれあう機会の充実	中学生・高校生の時期に子どもや家庭の大切さの理解を促進できるよう、保育実習や職場体験活動において、幼稚園や保育所への訪問など乳幼児とふれあう機会の提供を推進します。	幼稚園・保育所において職場体験した中学生の割合	25%	幼稚園・保育所において職場体験した中学生の割合	17%	25%			38	学校教育課
Ⅴ 妊娠期から思春期を通しての支援	(1) 子育て家庭の職業生活と家庭生活との両立支援	39	妊産婦に配慮した職場環境づくり	事業主が、妊産婦の健康状態に十分に配慮し、休憩時間の取り方への配慮や作業の制限、休業など、医療機関と連携するなどの適切な対応の啓発に努めます。	一般事業主行動計画策定企業数	85事業所	一般事業主行動計画策定企業数	61事業所	85事業所			40	こども課
		40	男性の家事や育児への参加啓発	男性の家事や子育てへの理解と参加を啓発します。子育て支援センターにおける父親を対象とした講座を実施します。	男性の家事や育児への参加を啓発する事業への参加人数	40人	男性の家事や育児への参加を啓発する事業への参加人数	12人	40人			40	市民交流課
		41			子育て支援センターにおける父親対象講座実施回数	7回	子育て支援センターにおける父親対象講座実施回数	3回	7回			40	こども課
		42	育児休業の取得促進	男女ともに子育てのために一定期間仕事を休業できる育児休業の取得を促進するために、関係機関と連携して事業主や市民等への啓発に努めます。	広報活動等実施回数	1回	広報活動等実施回数	1回	—			40	商工労政課
		43			—	—	—	—	—			40	市民交流課
		44	男女がともに子育てや家事に取り組む意識づくり	母親だけに育児や家事の負担がかからないよう、父親と母親が協力して行う意識を社会全体に広げるため、各方面への啓発に努めます。特に子育て中の男性が育児、家事に参加できるよう、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスを進めることを、事業主や従業員双方に情報提供を行います。	—	—	—	—	—			40	市民交流課

基本方針	基本施策	No.	個別施策	取り組み内容	平成27年度計画内容				平成31年度目標	重点	確保策	ページ	関連課
					設定指標	目標	実績（見込）	達成度（見込）					
V 妊娠前から思春期を通しての支援	(2) 要保護児童と家庭への支援	45	養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭を早期に発見できる体制づくりに努めるとともに、支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携をとりながら育児支援を行います。	養育支援訪問家庭数	30件	養育支援訪問家庭数 (H. 27. 11月末現在)	21件	30件		★	41 52	健康課
		46	特別支援教育の推進	小・中学校において、障がいのある子どもを受け入れる施設設備や個に応じた支援が必要な児童・生徒のための特別支援教育の充実に努めるとともに、巡回相談員を派遣し、特別な支援の必要な子どもに対してその支援方法等の助言を行います。	希望する公立・私立幼稚園、公立・私立保育所で行う巡回相談の回数	3回	希望する公立・私立幼稚園、公立・私立保育所で行う巡回相談の回数	3回	3回			41	学校教育課
		47	障がいのある子どもの教育・保育の充実	障がいのある子どもが幼稚園や保育所で障がいのない子どもたちと同様に教育・保育サービスを受けられるよう、医療、保健、福祉の各関係機関が連携し、設備や器具の整備の充実や教員の加配、支援員の配置など、受け入れ状況に応じた教育・保育の環境整備を推進します。	おおぞら児童園における心理療法実施回数	12回	おおぞら児童園における心理療法実施回数	12回	12回			41	こども課
		48			—	—	—	—	—			41	教育総務課
		49	不登校対策の推進	不登校など家に閉じこもりがちな子どもに対して適切な対応を図れるよう、教育支援センターNESTを中心に、不登校の要因や支援方法の研究、不登校の子どもに対する相談や家庭訪問、専門家によるカウンセリング及びスポーツなど体験活動を通じた心のケア、保護者に対する啓発活動など、総合的な対策を実施します。	不登校問題事例研究会	随時	不登校問題事例研究会	随時	随時			41	教育研究所
		50	障がいのある子どもと家庭への支援	障がいのある子どもをもつ家族や障がいのある子どもの発達を支援するとともに、保護者が安心して子育てができるよう個別相談の実施や保護者同士のネットワークづくりを進めます。また、障害児相談支援や障害児通所支援の提供体制を確保するとともに、障がいのある子どもを介護する家族の一時的な休息を図るため、日中一時支援事業の充実に努めます。	—	—	—	—	—			41	健康課 高齢・障がい福祉課 こども課
		51	児童虐待防止の支援の充実	児童虐待の発生を防止するために、家庭訪問などを通じて、保護者への支援を行います。また、関係機関と連携を図り、ケースに応じて家庭相談員や保健師による家庭訪問を実施し、児童虐待の未然防止を図るとともに、伊勢市子ども家庭支援ネットワークを構成する各関係機関と連携し、虐待の進行防止や家族の養育機能の再生・強化を図ります。	—	—	—	—	—			42	こども課 健康課
	53	(3) ひとり親家庭に対する支援の充実	ひとり親家庭への自立支援	経済状況などを勘案し、多子世帯やひとり親世帯に配慮した保育料を設定します。また、母子自立支援員によるひとり親家庭等に対する相談と情報提供の体制を充実します。	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練給付金支給件数	20件	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練給付金支給件数	11件	20件			42	こども課
	54		ひとり親家庭への経済的支援	ひとり親家庭への経済的な支援をするため、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成など、経済的支援を行います。	—	—	—	—	—			42	こども課 医療保険課
	(4) 地域で取り組む交通安全と防犯対策	55	地域の自主防犯意識の高揚	地域住民に対して、防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の推進を図るため地域安全活動を行う自治会に交付金を交付します。	新規の防犯組織数 防犯モデル地区指定数	2件 3か所	新規の防犯組織数 防犯モデル地区指定数	2件 3か所	10件 10か所			42	危機管理課
		56	防犯環境の整備	各自治会が実施する暗い路地など危険な箇所への防犯灯の設置への支援や、子どもがいつでも助けを求められる『子どもを守る所』などの周知などを推進します。また、小・中学生への防犯笛などの配布や、郵便局などとの連携により防犯環境の整備を図ります。	防犯灯新規設置数	100灯	防犯灯新規設置数	100灯	500灯			42	危機管理課
		57			「子どもを守る所」の各小学校区での設置率	100%	「子どもを守る所」の各小学校区での設置率	100%	100%			42	学校教育課
		58	交通安全の啓発活動の充実	地域の交通安全意識を啓発するため、毎月11日の「交通安全の日」を中心に、関係機関が参加し、交通安全の街頭指導を行うなどの活動を充実します。	交通安全の街頭指導	12回	交通安全の街頭指導	12回	—			43	交通政策課
		59	犯罪情報の周知徹底	警察署などからの犯罪情報を関係機関などへ迅速に提供し、犯罪情報の周知を図ります。	—	—	—	—	—			43	危機管理課

基本方針	基本施策	No.	個別施策	取り組み内容	平成27年度計画内容				平成31年度目標	重点	確保策	ページ	関連課	
					設定指標	目標	実績（見込）	達成度（見込）						
V 妊娠期から思春期を通しての支援	(5) 相談支援・情報提供の充実	60	利用者支援	利用者支援の強化のため、平成27年度からの新規事業で、子育て支援センターきら館において、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。	利用者支援事業実施箇所数	1か所	利用者支援事業実施箇所数	0か所	1か所		★	43 50	こども課	
		61	民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・助言活動の推進	子育ての悩みや育児不安を解消し、子どもが健全に育成されるよう、地域の中で民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・助言などの活動を推進するとともに、関係機関との情報共有や連携に努めます。	民生委員・児童委員、主任児童委員による子どもに関する相談支援件数 主任児童委員による市内小中学校訪問件数	2,000件 全校	民生委員・児童委員、主任児童委員による子どもに関する相談支援件数 主任児童委員による市内小中学校訪問件数	2,000件 全校	5,000件 全校			43	福祉総務課	
		62			母子健康手帳交付者への周知率	100%	母子健康手帳交付者への周知率	100%	100%				43	健康課
		63	子育て支援の取り組みの広報	様々な子育て支援策の活用を進め、家庭での子育て支援を図るために、ホームページ・広報いせ・保育だより・子育て支援センター機関紙等を活用し、各種子育て支援施策の広報に努めます。	市ホームページに掲載している子育て支援（子育て支援センター、児童手当、保育所）に関する記事へのアクセス数	15,000回	市ホームページに掲載している子育て支援（子育て支援センター、児童手当、保育所）に関する記事へのアクセス数	50,000回	15,000回				43	こども課
		64	電話相談の実施	いつでも誰でも子どもの健康や育児に関する相談が受けられるよう、保健センターと大世古保育所を窓口とした電話相談を行います。	—	—	—	—	—	—				43